

News
1

風水害に備えましょう

大雨による被害

6月頃や9月頃の大雨、7月から10月には、接近・上陸する台風が多くなります。河川の増水・氾濫や低い場所での浸水に、注意が必要です。

長時間強い雨が降ると、崖や急斜面のがけ崩れの危険性も高まります。土砂災害の危険がある場所は、市のデジタルハザードマップなどで確認できます。



台風の接近に警戒を

高潮が発生することがあります。また、強風で物が飛ばされるため、屋外へ出ることは危険を伴います。



最新の防災気象情報に注意

気象庁は台風や大雨などの情報を「防災気象情報」として発表しています。最新の情報を収集し、早めの安全確保行動をとりましょう。



避難時の注意

風雨が強くなってからの避難は危険を伴います。避難情報が発令されていなくても、早めに避難しましょう。

冠水した道路や河川の近くを通行するのはとても危険です。周辺の状況によっては、自宅などの2階以上へ移る、垂直避難がよい場合もあります。

事前の備え

避難所などの確認

平時から自宅や職場・学校などの周辺にある危険な箇所や、避難場所・避難所を確認しましょう。

情報収集手段の確保

防災アプリや同報無線、緊急速報メールなどを用いて災害情報をお知らせします。



各家庭での備蓄

1週間分の食料などの備蓄をしましょう。停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオの準備や、携帯電話などの充電をしておくことも重要です。

危険物の撤去

雨戸・屋根などの点検、鉢植えや物干し竿などの飛散防止、側溝・排水溝の清掃をあらかじめしましょう。

市公式防災アプリ「とこなめ防災」

同報無線の放送内容など、緊急情報が届きます。災害時に備えてインストールしてください。



防災カメラ

台風や大雨の際に河川の水位状況を把握できます。自主的な避難行動の目安として活用してください。



市公式LINE

防災メニューから防災情報はじめ発表中の避難情報やハザードマップ、気象情報も確認できます。



防災情報の種類とその内容

避難情報 (市町村が発表)		とるべき避難行動など	防災気象情報 (国、都道府県、気象庁が発表) 警戒レベル相当情報
警戒レベル	避難情報など		
5	緊急安全確保	命の危険、直ちに安全を確保	大雨特別警報 など (警戒レベル5相当)
4	避難指示	危険な場所から全員避難	土砂災害警戒情報、高潮警報 など (警戒レベル4相当)
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難	大雨警報、洪水警報 など (警戒レベル3相当)
2	なし	自らの避難行動を確認	大雨注意報、洪水注意報 など
1	なし	災害への心構えを高める	早期注意情報

問合せ 防災危機管理課 ☎47-6107 FAX35-4567

News 2

令和6年度 市県民税の納税について

市県民税の納税通知書を6月中旬に発送します。納付書での支払いや口座振替により納付する「普通徴収」と、年金から引き落としとなる「年金特別徴収」の人が対象です。給与からの引き落としとなる「特別徴収」の人は、5月に勤務先に納税通知書を送付しましたので、勤務先から受け取ってください。

市県民税の減免

市県民税が減免される場合があります。申請期限までに税務課にある減免申請書に必要な書類を添えて提出してください。

詳細は市ホームページを確認してください。



問合せ 税務課 ☎47-6104 FAX35-6944

News 3

児童手当について

現況届を提出してください

現況届は、児童手当を引き続き受給する要件があるかを審査するためのものです。5月末に現況届を送付しましたので、提出をお願いします。

所得上限限度額を超過した人の再申請

所得上限限度額を下回る場合、改めて児童手当などの申請ができます。

対象 所得上限限度額の超過により、現在、児童手当などの支給を受けていない人で、その翌年度以降に所得上限限度額を下回る人

詳細は市ホームページを確認してください。



支払時期 6月、10月、12月、2月
※ 6月は6月7日(金)です。

問合せ 子育て支援課 ☎47-6150 FAX35-7879

News 4

市職員募集

職種・採用数

- ①一般事務職(5人)
- ②消防職(若干名)

試験日・試験方法

職種	第1次試験 7月14日(日)	第2次試験 8月14日(水)	第3次試験 9月9日(月)
①	教養試験 適性検査	集団討論など	個人面接
②		体力測定 集団面接など	

受付期間 6月3日(月)～21日(金)

申込方法 一般事務職は本人が書類を持参してください。
消防職は郵送可。

詳細は市ホームページを確認してください。



問合せ 職員課 ☎47-6110 FAX35-4567

News 5

会計年度任用職員募集

区分 児童育成クラブ支援員

内容 放課後に保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象とした、遊びや生活を通じた指導および援助

試験日 面接日時は、申込時にお伝えします

勤務場所 市内児童館、児童育成クラブ

報酬単価 資格あり 時給 1,170 円
資格なし 時給 1,080 円

申込期間 6月3日(月)～21日(金)

夏休みの短期間だけでも募集しています！

詳細は市ホームページを確認してください。



問合せ 子育て支援課 ☎47-6150 FAX35-7879
常滑児童センター ☎・FAX35-3666

1.「こどもまちガイド」参加者募集

オリジナルのマップづくりから、常滑のまちを案内するガイドまでをやってみたい小学生を募集します。

- 日時** ・ガイドマップづくり
6月30日(日)、7月28日(日)、8月25日(日)9:00~12:00
・ガイドツアー
9月15日(日)10:00~16:30

場所 みんなの縁がわ(本町3-139)

対象 市内に在住の小学4~6年生

定員 15人(5人1チームで3チーム結成します)(抽選)

申込期限 6月12日(水)

詳細はホームページを確認してください。



2.「市民ダイアログ」参加者募集

9月中旬から10月下旬にかけて常滑に滞在するアーティストを受け入れるにあたり、ホストとなる住民同士で対話(ダイアログ)することで、ひとりひとりがまちに対する理解を深めます。

参加した人が「ひと」「もの」「まち」の新たな可能性を発見や学びを、その後の暮らしや活動に生かしていけるようなセッションを目指しています。

■市民ダイアログ「つくるを『つくる』ー常滑のものとくらしを見つめなおすー」

とこなめ陶の森資料館のリニューアルに携わった鞍田崇先生をお招きし、「民藝」と「いととしさ」という観点から、常滑の暮らしやこの地で育まれてきたものづくりの文化・産業を見つめ直し、まちの魅力や、暮らしのあり方を深掘りしていきます。

日時 6月15日(土)16:00~18:00

場所 TSUNEZUNE 常々

講師 鞍田崇さん(明治大学理工学部准教授)

クロストーク:水野太史さん(建築家・窯業家 水野製陶園ラボ代表)

定員 25人(先着)



photo Yuka Jonishi

■市民ダイアログ「地域での市民による芸術活動は、どのように社会を創造するのか？」

美術科教育や地域におけるアート活動をご専門としている藤原智也先生をお招きし、アートが地域にもたらすものを紐解き、アートに触れることで得られる、人やまちの可能性の広がりについて考えていきます。

日時 7月6日(土)16:00~18:00

場所 TSUNEZUNE 常々

講師 藤原智也さん(愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科准教授)

クロストーク:佐藤千恵さん(愛知県立芸術大学非常勤講師)

定員 25人(先着)

詳細はホームページを確認してください。



問合せ 「CROSS ART TOKONAME」 touch.tokoname@gmail.com

市税などがどのように使われているかをお知らせするために財政状況を公表しています。(令和6年3月31日現在)

人口 58,684人



世帯数 26,026世帯



歳出の主な科目説明



民生費

子どもやお年寄り、体の不自由な人が安心して生活を送るために使うお金です。



教育費

学校や文化活動に使われるお金です。



総務費

市役所の全般的な事務に使われるお金です。



衛生費

ごみの収集や医療・保健など、生活や健康を守るために使うお金です。



土木費

道路や公園などをつくったり、修理したりするお金です。



公債費

国や金融機関に借りている市の借金を返すためのお金です。

市の資産・貯金(基金)

土地	3,889,632㎡
建物	237,375㎡
有価証券	85,888株
基金 現金	77億 3,197万円
基金 有価証券	1,590,055株

市債(借入金)

施設建設や用地買収などのために資金を借り入れるものです。

一般会計	254億 1,351万円
特別会計	4億 580万円
下水道事業	160億 9,064万円
水道事業	5億 1,595万円
モーターボート競走事業	0円
病院事業	77億 8,080万円
合計	502億 670万円

一般会計

科目	歳入		執行率 (%)	科目	歳出		執行率 (%)
	予算額	収入額			予算額	支出額	
市税	124億 9,388万円	122億 3,609万円	97.9	民生費	95億 3,748万円	79億 8,141万円	83.7
国庫支出金	42億 6,345万円	32億 1,511万円	75.4	教育費	56億 2,496万円	24億 5,860万円	43.7
市債	35億 1,201万円	5,500万円	1.6	総務費	35億 9,078万円	28億 6,958万円	79.9
繰入金	23億 973万円	22億 2,031万円	96.1	衛生費	30億 4,240万円	26億 5,451万円	87.3
県支出金	20億 3,148万円	12億 4,732万円	61.4	土木費	24億 473万円	21億 5,001万円	89.4
地方消費税交付金	14億 8,000万円	14億 9,452万円	101.0	公債費	18億 6,812万円	17億 2,082万円	92.1
繰越金	11億 3,474万円	11億 3,474万円	100.0	諸支出金	13億 9,538万円	13億 9,538万円	100.0
その他	36億 641万円	35億 9,423万円	99.7	その他	33億 6,785万円	24億 3,945万円	72.4
合計	308億 3,170万円	251億 9,732万円	81.7	合計	308億 3,170万円	236億 6,976万円	76.8

特別会計(特別の目的や利便のために一般会計と区分される会計)

会計名	予算額	収入額	支出額
国民健康保険	51億 60万円	48億 2,276万円	48億 3,892万円
後期高齢者医療	8億 8,448万円	8億 2,170万円	7億 7,769万円
介護保険	51億 8,400万円	50億 770万円	46億 2,004万円
常滑駅周辺土地区画整理	1億 1,337万円	1億 871万円	8,346万円

企業会計(企業として経済性を発揮しながら運営していく会計)

事業名	科目	予算額	執行額
下水道事業	収益的	収入 27億 530万円	12億 5,392万円
		支出 25億 7,139万円	8億 8,890万円
	資本的	収入 24億 1,968万円	17億 793万円
		支出 26億 2,138万円	18億 4,711万円
水道事業	収益的	収入 16億 1,433万円	12億 8,762万円
		支出 14億 578万円	8億 5,413万円
	資本的	収入 1億 2,753万円	1億 693万円
		支出 9億 1,689万円	7億 541万円
モーターボート競走事業	収益的	収入 735億 3,661万円	688億 4,656万円
		支出 697億 258万円	636億 7,989万円
	資本的	収入 0万円	0万円
		支出 4億 8,216万円	4億 7,506万円
病院事業	収益的	収入 74億 662万円	67億 8,347万円
		支出 79億 4,753万円	63億 6,353万円
	資本的	収入 6億 8,366万円	6億 4,432万円
		支出 9億 5,303万円	9億 537万円

問合せ 財政課 ☎47-6103 FAX35-4567

じん肺患者に
見舞金を交付します

対象（全てに該当する人）

- ・ じん肺管理区分が管理4と決定された人
- ・ 見舞金の交付申請時に市内に住所を有する人

交付額 1万円

申請方法

交付申請書兼請求書に都道府県労働局長から交付されたじん肺管理区分決定通知書の写しを添付して保健センターへ提出。

※申請前に健康推進課へ問い合わせてください。

詳細は市ホームページを
確認してください。



問合せ 健康推進課 ☎34-7000 FAX34-9470

「まちづくり事業費補助金」の
説明会を開催します

市民団体などが行う、地域の課題を解決するものや市を広くPRするなどのまちづくり事業を支援する補助金制度です。

新しくまちづくり活動を始めてみたい人や高校生や大学生のような学生向けに補助率の高い新しい制度を新設しました。

「こんなことをやってみたい」といった相談も受け付けていますので、ぜひ参加してください。

日時 6月14日(金)・20日(木)16:00～20:00

場所 市役所 会議室F

対象 まちづくり活動に興味がある人

詳細は市ホームページを確認してください。

市ホーム
ページ



申し込みは
こちらから



問合せ 市民協働課 ☎47-6108 FAX35-3939

耐震化促進事業に関する補助制度

皆さんの生命や財産を守るため、耐震化の促進に係る補助事業を実施しています。
※契約前・工事前に申請が必要です。詳細は市ホームページで確認してください。



①無料耐震診断

対象 昭和 56年5月31日以前に着工された住まいとして利用しているまたは、住まいとして利用する予定のある木造住宅で2階建て以下のもの。



②木造住宅耐震改修費補助

補助 上限100万円

対象(全てに該当するもの)

- ・ ①を受けた木造住宅
- ・ 判定値が1.0未満と判定され、耐震改修工事後の判定値が1.0以上となる住宅。ただし、判定値に0.3を加算した数値以上のものに限る。

③木造住宅除却費補助

補助 上限30万円

対象(全てに該当するもの)

- ・ ①を受けた住宅のうち、判定値が1.0未満の耐震性がない木造住宅または容易な耐震診断調査票に基づき、市長が倒壊の危険があると判断したもの。
- ・ 過去に耐震改修補助金などの交付を受けていない住宅

④耐震シェルター整備費補助

補助 上限30万円

対象(全てに該当するもの)

- ・ 高齢者または障害者が居住する住宅
- ・ ①を受けた木造住宅で、判定値が0.4以下の住宅
- ・ 過去に改修補助金などの交付を受けていない住宅

⑤ブロック塀等除却補助

補助 上限15万円

対象(全てに該当するもの)

- ・ 道路および公共施設の敷地に面するブロック塀など
- ・ 高さ1メートル以上のブロック塀など

問合せ 都市計画課 ☎47-6123 FAX35-5642

水道は私たちの生活に欠かせないものになっています。市では、安全な水を安定して供給できるよう努め、地震などの災害にも強い施設整備を進めています。この機会に水の大切さについて考えてみましょう。

市内の指定給水装置工事事業者

事業所名	所在地	電話番号
(有)早川ポンプ店	大野町	42-0575
(株)桶槽	大野町	42-1322
(有)輝水工業	小倉町	42-5143
(株)MK管工事	矢田	43-9190
山清水道	久米	42-3566
(有)丸孝管工	金山	42-2361
(有)菅野設備工業	蒲池町	43-8332
(株)桑山水道	神明町	42-5075
OUE(株)	本郷町	43-7708
(株)丸秀商会	多屋町	35-4364
北村ポンプ店	鯉江本町	35-2531
(有)三信工業	栄町	35-5138
(株)知多ホーム	新開町	34-8187
(有)サンポウライフ	泉町	34-8667
茶山設備工業	字萱苅口	22-9990
(有)三洋設備工業	字乙田	34-3845
(有)改元屋住宅設備	本町	35-6701
(資)石亮組	瀬木町	35-2255
富士管工	保示町	34-2416
(有)鯉江設備	保示町	35-2189
(株)マキノ	大曾町	36-0111
(株)ライフ	大曾町	34-9699
山本水道(株)	奥条	84-2626
(有)岩田工業所	阿野町	35-3641
(有)ナカノ	古場町	35-6660
(株)稲葉エネクス常滑充填所	古場	35-5200
(有)松田工務店	苅屋町	34-7661
マスタージーコ	大谷	59-1931
(有)敏建	坂井	37-1711



屋内の漏水事故にご注意

屋内の漏水は、発見しにくく知らないうちに水道料金が増えてしまいます。漏水している場合は、市の指定給水装置工事業者に連絡して修理してください。

屋内漏水の確認方法

- ①家中の蛇口を全部閉める。
- ②水道メーターのパイロット（下図参照）が動いているか確認する。
→動いていたら、漏水しています。



パイロット(銀色)

水のボトル缶を無料配布

期間中に、市役所・公民館・市民交流センターで「水のボトル缶」を無料配布します。



問合せ 水道課 ☎47-6125 FAX35-6110